

平成 25 年 9 月 20 日  
 平成 25 年 11 月 8 日改定  
 平成 26 年 2 月 14 日改定  
 平成 26 年 5 月 23 日改定  
 平成 26 年 9 月 12 日改定  
 平成 26 年 11 月 14 日改定  
 平成 27 年 1 月 30 日改定  
 平成 27 年 4 月 17 日改定  
 平成 27 年 9 月 29 日改定  
 平成 27 年 12 月 18 日改定  
 平成 28 年 3 月 4 日改定  
 平成 28 年 4 月 1 日改定  
 平成 28 年 7 月 22 日改定  
 平成 30 年 3 月 30 日改定

福 島 県  
 い わ き 市  
 富 岡 町  
 大 熊 町  
 双 葉 町  
 浪 江 町  
 復 興 庁

## 長期避難者等の生活拠点の形成に向けた取組 《いわき市-富岡町、大熊町、双葉町、浪江町》

### 1. 避難者等の受け入れの状況

#### <避難者の受け入れ（平成 25 年 9 月 5 日時点）>

- ・いわき市において、中央台高久、好間工業団地など市内 35 か所に設置された仮設住宅、借上げ住宅等に約 22,600 人が生活。
  - ・主な避難元市町村の内訳は、檜葉町が約 5,700 人、富岡町が約 5,200 人、大熊町が約 3,800 人、広野町が約 3,700 人、双葉町が約 1,300 人。
- ※ 避難者数については、応急仮設住宅の入居者数（福島県調べ）によるものであり、原発避難者特例法に基づく届出者数とは一致しない。

#### 【応急仮設住宅(建設分)の状況】

入居市町村	所在地(団地名)	設置戸数	入居市町村	所在地(団地名)	設置戸数
富岡町	平下高久(平下高久)	90	檜葉町	中央台高久(高久第五、第六)	35
	泉玉露(泉)	220		中央台飯野(飯野)	16
	内郷宮町(内郷宮町)	80		平上高久(高久第八)	123
	好間町上好間(好間)	62		平下山口(高久第九)	202
大熊町	渡辺町屋野(渡辺町屋野)	88		平上山口(高久第十)	200
	鹿島町下矢田(鹿島町下矢田)	91		平作町(作町)	57
	小名浜上神白(小名浜上神白)	63		常磐西郷町銭田(常磐銭田)	50
	鹿島町下矢田(鹿島町下矢田第二)	50		平上荒川(上荒川)	250
双葉町	好間工業団地(好間工業団地第一、第二、第三)	362		内郷白水町(内郷白水)	61
広野町	南台(南台)	259		四倉町細谷(四倉町細谷)	40
	中央台高久(高久第二、第三、第四、第七)	217	小名浜林城(林城八反田)	106	
	中央台鹿島(鹿島)	18	小名浜相子島(小名浜相子島)	40	
	常磐関船町迎(常磐迎第一、第二)	140	川内村	四倉町(四倉町鬼越)	50
	四倉町(四倉町鬼越)	230	小名浜大原(小名浜大原)	20	
	四倉町芳ノ沢(四倉工業団地)	103	計	3,323	

【応急仮設住宅(民間賃貸住宅分)の状況】

市町村	入居戸数	市町村	入居戸数
田村市	17	浪江町	865
南相馬市	322	檜葉町	1,260
川俣町	1	広野町	721
飯館村	6	葛尾村	12
大熊町	1,022	川内村	98
富岡町	1,853	双葉町	448
計		6,625	

＜公共施設等の受入れ＞

- ・いわき市内には、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町が避難に伴い役場機能を設置しており、双葉町が東田町二丁目に主な役場機能を設置。また、檜葉町が平谷川瀬にいわき出張所、富岡町が平北白土にいわき支所（主な役場機能は富岡町役場本庁舎）、大熊町が好間工業団地にいわき出張所（主な役場機能は会津若松出張所）、浪江町が平字堂根町にいわき出張所（平成30年4月にいわき合同庁舎内に移転）を設置。
- ・双葉町は、平成26年4月にいわき市錦町（旧東邦銀行錦支店）にて、町立幼稚園、小学校、中学校を再開。平成26年8月には新設仮設校舎（錦町御宝殿旧錦星幼稚園跡地）を開校。

2. 生活拠点の形成に向けた取組

(1) 復興公営住宅

- ・長期避難を余儀なくされる方に、避難生活を安心して過ごしていただくためには、仮設住宅等から早期に安定的な居住・生活環境に移っていただくことが重要。
- ・いわき市における復興公営住宅について、「第二次福島県復興公営住宅整備計画（平成25年12月）」等に基づき1,768戸（うち、72戸は帰還困難区域の避難者向けに建設保留を継続し、今後需要が発生した場合に保留を解除する見込み）のうち建設中止の24戸を除く（当該24戸は平赤井地区で建設予定であったが、調査等の結果、同地区では需要がないことが判明したことから、平成29年8月の新生ふくしま推進本部会議において建設中止が決定（24戸の建設地区は未定）。）1,744戸を整備。
- ・入居者、周辺の避難者及び地域の住民が交流できる場として、集会所等を整備し、コミュニティの維持・形成のためのハード整備を実施。
- ・避難者等に復興公営住宅に関する理解を深め、入居にあたっての参考にしてもらうため、住宅の先行展示施設を郡山市（平成28年1月閉鎖）及びいわき市（平成28年12月閉鎖）に設置。

【復興公営住宅の整備状況(予定)】

所在地	整備主体	戸数	住居形態	入居開始	割振り戸数			
					富岡町	大熊町	双葉町	浪江町
小名浜、永崎地区 (下神白団地)	県	120戸	集合住宅	H27.4.1		35	25	60
		80戸	集合住宅	H27.2.1	80			
常磐地区 (湯長谷団地)	県	50戸	集合住宅	H27.4.1	50			

平八幡地区 (八幡小路団地)	県	12戸	集合住宅	H27.8.1	12			
小名浜大原地区 (大原団地)	県	54戸	集合住宅	H29.3.1	12	42		
小川地区 (家ノ前団地)	県	28戸	木造2階建	H28.3.1	28			
		25戸	木造2階建	H28.5.1	25			
北好間中川原地区 (北好間団地)	県	323戸	集合住宅	H30.1.1	113	109		21
					80			
勿来酒井地区 (勿来酒井団地)	県	159戸	木造戸建て 及び 集合住宅	H30.2.1			149	
		21戸	集合住宅	【建設保留】			21	
泉町本谷地区 (泉本谷団地)	県	196戸	集合住宅	H30.2.1	79	9		108
内郷宮町地区 (宮沢団地)	県	72戸	集合住宅	H28.6.1				72
小川2地区 (高萩団地)	県	50戸	木造戸建て	H29.2.1	50			
小川3地区 (高萩団地)	県	30戸	木造戸建て	H29.2.1	30			
常磐2地区 (磐崎団地)	県	57戸	集合住宅	H30.4.1 予定	50			7
		51戸	集合住宅	【建設保留】	22			29
四倉地区 (四ツ倉団地)	県	150戸	集合住宅	H29.10.1	50			100
平赤井地区 (平赤井団地)	県	51戸	集合住宅	H29.10.1		30		
		24戸	【建設中止】				21	
鹿島町地区 (下矢田団地)	県	50戸	集合住宅	H29.9.1		50		
小名浜中原地区 (中原団地)	県	100戸	集合住宅	H29.4.1	28	20	15	23
		38戸	集合住宅	H29.6.1	14	8	4	9
					3			
常磐関船町地区 (関船団地)	県	27戸	集合住宅	H28.1.15	27			
計		1,744戸						

### <募集方法について>

- ・ 団地ごとの避難元市町村の入居戸数の割振りを基本とし、現に避難指示を受けている居住制限者のみを対象とした募集を複数回実施してもなお空き住戸があることから、避難指示が解除された区域の方（旧居住制限者）も募集対象に加えることが、平成29年8月に開催された「新生ふくしま復興推進本部会議」において決定。これに伴い、平成29年11月定期募集から、いわき地区の一部団地（勿来酒井地区（勿来酒井団地）及び常磐2地区（磐崎団地）を除く）において旧居住制限者も対象に加え募集。
- ・ すべての棟の1階部分に「優先住宅」を設け、優先世帯（高齢者（65歳以上）、障がい者または要介護者を含む世帯）に該当する方のみが申込み可能。
- ・ 「優先住宅」へ申込みをする方は、その棟に限り、一般住宅の抽選にも参加可能。
- ・ 1世帯で申し込む「個別申込み」のほか、複数世帯のグループで申し込む「グループ申込み」の選択も可能。
- ・ 子育て等世帯（募集開始日現在18歳未満の子又は妊婦を含む世帯）については、一般住宅の抽選において当選確率を5割増しに設定。

## (2) 関連基盤

### <介護サービス>

- ・東日本大震災の被災前に浪江町で開所していた特別養護老人ホーム「オンフル双葉」を、避難先のいわき市内において仮施設として再開するに当たり、当該施設内の必要な備品・消耗品等の整備を実施。
- ・東日本大震災の前に双葉町で開所していた特別養護老人ホーム「せんだん」とグループホーム「せんだんの家」を、平成 29 年 7 月から、いわき市錦町において仮施設として再開。

### <生活サポート施設>

- ・平成 29 年 12 月、北好間中川原地区復興公営住宅に双葉郡立好間診療所を開所。
- ・平成 30 年 4 月、勿来酒井地区復興公営住宅に双葉郡立勿来診療所を開所予定。
- ・双葉町においては、平成 30 年 3 月、勿来酒井地区復興公営住宅に高齢者等サポート施設「双葉町サポートセンターひだまり」を開所。

### <道路整備>

- ・平赤井地区の復興公営住宅整備に伴い、県道赤井停車場線の道路改良等を実施。
- ・小名浜地区の復興公営住宅整備に伴い、県道小名浜四倉線の交差点改良等を実施。
- ・小名浜大原地区の復興公営住宅整備に伴い、市道大道北 2 号線の道路改良等を実施。
- ・勿来酒井地区の復興公営住宅整備に伴い、市道御宝殿 3 号線外 1 線と市道町通・内田線の道路改良等及び市道江栗馬場・沼ノ川線の舗装を実施。
- ・北好間中川原地区の復興公営住宅整備に伴い、市道中川原・外川原線外 1 線の道路改良等を実施。
- ・泉町本谷地区の復興公営住宅整備に伴い、市道本谷・洞線の道路改良等を実施。
- ・常磐 2 地区の復興公営住宅整備に伴い、市道野木前 1 号線外 1 線及び市道上・下湯長谷線の道路改良等を実施。
- ・鹿島町地区の復興公営住宅整備に伴い、県道小名浜平線の交差点改良及び市道久保・下矢田線外 3 線の道路改良等を実施。
- ・四ツ倉地区の復興公営住宅整備に伴い、四ツ倉駅跨線人道橋の整備等を実施。

### <廃棄物処理施設改良・改修>

- ・長期避難者の受入に伴い、いわき市北部清掃センターの一部改良・改修を実施。

### <避難者支援事業等>

- ・復興公営住宅整備に伴い、コミュニティ交流広場の整備を実施。

## (3) コミュニティの維持・形成に向けた取組

### <募集方法について>

- ・復興公営住宅において、複数世帯のグループで申し込む「グループ申込み」の選択も可能とし、団地内のコミュニティの維持・形成を図る。

### <コミュニティ交流員の配置>

- ・生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、復興公営住宅入居者同士、避難者及び地域住民との交流活動等の支援を行うコミュニティ交流員を配置し、団地自治会の設立、活動計画の策定補助、交流会の企画・運営及び地域との関係構築のサポート等を実施。

【コミュニティ交流員の配置時期】

所在地	配置時期
小名浜、永崎地区(下神白団地)	H26.11～
	H27.1～
常磐地区(湯長谷団地)	H27.1～
平八幡地区(八幡小路団地)	H27.5～
小川町地区(家ノ前団地)	H28.2～
	H28.4～
常磐関船地区(関船団地)	H28.1～
小川町2地区(高萩団地)	H29.1～
小川町3地区(高萩団地)	H29.1～
内郷宮町地区(宮沢団地)	H2856～
平赤井地区(平赤井団地)	H29.9～
鹿島町地区(下矢田団地)	H29.8～
小名浜中原地区(中原団地)	H29.3～
小名浜大原地区(大原団地)	H29.2～
北好間中川原地区(北好間団地)	H29.12～
勿来酒井地区(勿来酒井団地)	H30.2～
泉町本谷地区(泉本谷団地)	H30.1～
常磐2地区(磐崎団地)	H30.3～
四倉地区(四ツ倉団地)	H29.9～

【コミュニティ交流員の配置(予定)人数】

H26 年度末	H27 年度末	H28 年度末	H29 年度末	H30 年度末
5 名	7 名	18 名	30 名	37 名

※いわき市、川内村、広野町を、いわき拠点で担当。

### 3. 生活拠点の形成に関連した諸制度

#### (1) 届出避難場所証明

- ・長期にわたる避難生活において、民間契約等の際に避難者がその避難場所について証明することを求められる事例があるとの意見等を踏まえ、平成 24 年 12 月 19 日、総務省から避難場所に関する証明の発行について「届出避難場所証明事務処理要領」に係る通知を发出。
- ・当通知を踏まえ、各避難元市町村では、申請者に対し届出避難場所証明書発行事務を実施しており、双葉町は平成 25 年 2 月から、浪江町、大熊町は平成 25 年 3 月から、富岡町は平成 25 年 4 月から発行を開始。

【届出避難場所証明書の各市町村における発行開始日】

市町村	発行開始日	市町村	発行開始日
いわき市	H25.2.1～	川内村	H25.4.1～
田村市	H25.2.15～	大熊町	H25.3.1～
南相馬市	H25.2.15～	双葉町	H25.2.1～
川俣町	H25.2.12～	浪江町	H25.3.1～
広野町	H25.2.15～	葛尾村	H25.2.1～
楢葉町	H25.4.1～	飯舘村	H25.2.15～
富岡町	H25.4.1～		

#### (2) 避難者の受け入れに伴う財政負担

- ・平成 27 年度までは、東日本大震災前の平成 22 年国勢調査人口を基に普通交付税の算

定を行ってきたため、原発避難者特例法による受入市町村の避難者への行政サービスに係る特例事務等の実施に関して新たに生じる財政上の負担に対し、特別交付税による財政措置が講じられてきた。

- 平成 28 年度からは、平成 27 年国勢調査人口を基に、受け入れた避難者分を含め、普通交付税による財政措置を講じることにより、避難者を受入れている自治体に対して適切に財政措置が講じられている。